

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

東串良町複合施設建設基本設計等業務を委託するにあたり、柔軟な発想や卓越した設計能力、豊かな経験を有する設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定することを目的とする。

2. 事業概要

- (1) 事業主体 東串良町
- (2) 業務名 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 予算概要 この業務に係る予算は64,000,000円（消費税を含む。）となっていることから、業務委託料積算にあたっては、予算の範囲内とすること。

3. 提案の審査及び契約の方式

- (1) 公募により、令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託（以下「本業務」という。）に関する提案を受け、本町で組織するプロポーザル等審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、提出された提案書の書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、総合的に優れた提案を行った事業者を選定する。
- (2) 審査委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - ア 企画提案書等の評価
 - イ 委託事業者の決定
 - ウ その他、委託事業者選定の実施に関して必要と認める事項
- (3) 契約に際しては、提案事項を必ず実施することとし、本町において特別な意向がある場合は、協議、調整を行った上、合意が得られた時点で契約を行う。また、契約書に記載する項目の詳細については、基本的に本町において決定するものとする。
- (4) 審査の対象者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が本業務の受託者に適していると認められる場合は、その者を受託予定者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

4. 担当部署

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543番地

東串良町役場 企画課 担当：高野

電話 0994-63-3122

FAX 0994-63-3138

メールアドレス kikaku@higashikushira.com

5. 提案参加資格

本業務に係る企画提案に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書提出時において、中央官庁および地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。ただし、参加申込書提出から契約締結までの間に、中央官庁および地方公共団体から指名停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。
- (3) 法人格を有し、経営状況及び経営規模において、本業務の履行に支障がない企業であること。
- (4) 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録、または、建設コンサルタントとしての登録を有すること。
- (5) 次に掲げる条件を全て満たす者であること。
 - ア 本業務に必要な専門的知識及び技術を有する者であること。
 - イ 以下の要件を満たす者であること。

項目	内容
実績要件	<p>(ア) 過去 10 年以内(平成 27 年度以降)に、「同種施設」で延床面積 2,000 ㎡以上の新築又は改築若しくは増築の基本設計及び実施設計業務の実績を1件以上有していること。</p> <p>(イ) 過去 10 年以内(平成 27 年度以降)に、公共施設の整備における住民参画に係る業務実績を1件以上有していること。</p>
資格要件等	<p>(ア) 設計管理技術者、建築(総合)主任技術者、建築(構造)主任技術者、電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者、住民参画主任技術者を配置するものとし、それぞれ次に掲げる資格を満たすものとする。</p> <p>【設計管理技術者】</p> <p>a 一級建築士の資格を有すること。</p> <p>b 過去 10 年以内(平成 27 年度以降)に、「同種施設」または「類似施設」で延床面積 2,000 ㎡以上の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計業務を担当していること。</p> <p>【建築(総合)主任技術者】</p> <p>a 一級建築士の資格を有すること。</p> <p>b 過去 10 年以内(平成 27 年度以降)に、「同種施設」または「類似施設」で延床面積 2,000 ㎡以上の新築又は改築若しくは増築の基本設計又は実施設計業務を担当していること。</p> <p>【各主任技術者】</p> <p>a 構造分野の主任技術者は、構造設計一級建築士の資格を有すること。</p> <p>b 設備分野の主任技術者は、設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有すること。</p> <p>c 住民参画主任技術者は、公共施設の整備における住民参画に係る実績を有していること。</p> <p>【留意事項】</p> <p>a 各配置技術者の兼任については、認めない。</p>

	<p>b 「同種施設」とは、建築基準法別表第1(イ)欄(1)項に掲げる用途の建築物で、固定席、移動観覧席に関わらず、最大客席数が200席以上を有するものとする。</p> <p>c 「類似施設」とは、「同種施設」以外の建築基準法別表第1(イ)欄(1)項に掲げる用途の建築物及び平成21年国土交通省告示第15号の別添二建築物の類型の十二「文化・交流・公益施設」の項に掲げる用途の建築物とする。</p> <p>d 複合施設の場合は、該当する用途部分の合計床面積が2,000㎡以上のものとする。</p> <p>e 増築の場合は、増築部分の床面積(客席数)とする。</p> <p>f 共同企業体の場合、「同種施設」の業務実績がある構成員の共同体構成比率が30%以上であること。</p> <p>g 設計管理技術者、建築(総合)主任技術者、建築(構造)主任技術者、電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者、住民参画主任技術者は、単体企業、代表構成員又は構成員となる企業と直接的かつ3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。</p>
--	---

(6) 共同企業体の資格

- ア 共同企業体の構成員の数は2～6者とする。
- イ 代表者は、共同企業体において中心的役割を担う履行能力を有していること。
- ウ 構成員は、他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。

6. スケジュール

実施内容	提出期限など	様式
公募開始	令和7年5月8日(木)	
質問書の提出期限 (受付期間:令和7年5月8日～5月15日)	令和7年5月15日(木)17時	様式第7号
質問回答(町ホームページへの掲載)	令和7年5月21日(水)	
参加申込書の提出期限 (受付期間:令和7年5月8日～5月23日)	令和7年5月23日(金)17時	様式第1号等
参加資格結果通知	令和7年5月30日(金)	
企画提案書の提出期限 (受付期間:令和7年5月30日～6月27日)	令和7年6月27日(金)17時	様式第5号等
審査の実施(プレゼンテーション)	令和7年7月上旬を予定	
審査結果の通知(書面)	令和7年7月中旬を予定	

※事前説明会は開催しない。

7. 参加手続等

(1) 参加申込書の提出

参加希望者は、次のとおり参加申込書等を提出しなければならない。

- ① 提出書類(各1部)
 - ア. 参加申込書(様式第1号)
 - イ. 会社概要書(様式第2号)

ウ. 業務実績書（様式第3号）

エ. 設計管理技術者等の経歴と実績（様式第4号）

※アには5の参加資格要件をすべて満たしていることを確認するため、下記の書類を添付すること。

（ア）「商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」

但し、発行日から3か月以内のものとする。

（イ）「誓約書（別紙様式1）並びに自己及び自社の役員等の名簿（別紙様式2）」

（ウ）「納税証明書（国税および地方税に滞納がないことの証明）の写し」

但し、発行日から3か月以内のものとする。

（エ）「一級建築士事務所登録証明の写し」を添付すること。

※ウには5（5）イの実績要件に該当する受注実績を1件以上記載すること。

※エには5（5）イの資格要件等に該当する資格を証明する書類を添付すること。

② 提出期限 令和7年5月8日（木）から5月23日（金）まで

午前8時30分から午後5時までの間

ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く

③ 提出場所 4に同じ

④ 提出方法 持参又は郵送によること（郵送の場合は提出期限内に必着）

（2）参加資格の確認等

5に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、令和7年5月30日（金）までに、参加資格結果を通知する。併せて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を要請する。

8. 質問回答

（1）質問書の提出

① 提出期限 令和7年5月8日（木）から5月15日（木）まで

午前8時30分から午後5時までの間

ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く

② 提出場所 4に同じ

③ 提出方法 「質問書（様式第7号）」により電子メールで提出すること。

（2）質問の回答方法

質問に対する回答は、質問者全員の回答を一覧表にまとめ、令和7年5月21日（水）までに町ホームページへ掲載する。電話など、上記の方法以外での質問は原則受け付けない。

9. 企画提案書の作成及びプレゼンテーション審査の実施

(1) 提出書類

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
ア. 企画提案書 提出書	様式第5号	1部	
イ. 企画提案書	様式は任意	20部	以下の内容について、貴社の考えを簡潔にまとめて記載すること。(A3用紙片面4枚以内) 1) 実施方針について 2) 特定テーマ ① 複合施設の施設計画及び運営を考慮した施設のあり方について ② 災害に強く人にやさしい安心安全で、省エネルギーなどの環境に配慮した施設づくりの考え方について ③ 住民参画手法、施設の運営の考え方について
ウ. 業務工程表	様式は任意	20部	貴社の考える業務工程をA4用紙片面2枚もしくはA3用紙片面1枚に簡潔にまとめて記載すること。
エ. 業務実施体制	様式第6号	20部	業務実施体制図には、設計管理技術者等を明記するとともに、担当者の氏名等を記載すること。 共同企業体の場合は、代表者、構成員の別がわかるように記載すること。 担当者に協力者を加える場合は、協力者の記載を行うこと。
オ. 業務見積書	様式は任意	1部	

(2) 企画提案の採点基準

審査項目		評価基準	配点
① 業務実績	会社実績	会社の実績が十分であるか	10点
② 企画提案等の内容	企画提案	実施方針の内容	15点
		特定テーマ①の内容	15点
		特定テーマ②の内容	15点
		特定テーマ③の内容	15点
	業務工程	工期内で無理なく実施でき、効果的な手順や工程となっているか	10点
	業務実施体制	業務を効果的に遂行するための体制が十分か	10点
③ 業務見積書		提案内容を踏まえ、適切に積算された見積書となっているか	10点
合計			100点

(3) 企画提案書の提出

- ① 提出期限 令和7年5月30日(金)から6月27日(金)まで
午前8時30分から午後5時までの間
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く
- ② 提出場所 4に同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送によること(郵送の場合は提出期限内に必着)

(4) プレゼンテーション審査の実施

- ① 日 時 令和7年7月上旬を予定
- ② 実施場所 当町が指定する場所
※日時、実施場所は事前に通知する。
- ③ 実施方法 プレゼンテーションは、提出された企画提案書等に記載された提案内容の範囲で行うこと。なお、追加資料の配付等は認めないが、模型等の持ち込みによるプレゼンテーションは可能とする。
※プレゼンテーション会場にある機材等は事前に通知する。
※本審査の出席者が、自らのプレゼンテーションの時間以外に、会場へ入ること及び傍聴することは認めないものとする。
- ④ 人 数 4名以内
- ⑤ 説明時間 40分以内(提案説明25分、質疑応答15分を予定)

(5) その他

提出期限後の提案書の追加・修正・差替えは一切認めない。

参加申込書提出以降に辞退する場合は辞退届(様式第8号)を提出すること。

応募者が多数の場合、企画提案書の書類審査により1次選考を行う場合がある。

10. 結果通知について

(1) 選定結果通知書により選定審査の結果を通知する。

(2) 失格条項等

次の各号の一つに該当する場合、プロポーザルは無効とする。

- ① 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ② 提案書の作成様式及びこの要領に示された条件に適合しないもの
- ③ 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④ 虚偽の内容が記載されているもの
- ⑤ この要領に定められた提案以外の手法により、審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めた場合
- ⑥ 5の提案参加資格を満たしていないと判断される場合

(3) 非特定通知を受けた者に対する理由説明

- ① 非特定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)以内に書面により説明を求めることができる。
- ② ①の書面は、4に持参するものとし、郵送等によるものは受け付けない。

- ③ 説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)以内に書面により回答するものとする。

11. その他

(1) 提出された提案書の取扱いは、次の各号による。

- ① 提出された提案書は返却しない。
- ② 提案書の作成及び提出等に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- ③ 提出された提案書は、審査及び説明の目的に、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- ④ その他、プロポーザルの資料等に関して、情報公開の請求があれば、東串良町情報公開条例の規定に準じて判断する。

(2) 留意事項

- ① 本プロポーザルは、事業の具体的な取組方法等について提案を求め、審査は事業者内定(優先交渉権者決定)のために行うものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。
- ② 本業務の受注者となった場合でも、今後予定している複合施設建設に関する設計業務の入札等への参加は制限しない。

(3) 参考見積書の提出について

- ① 今後の参考資料として、「東串良町複合施設建設基本構想・基本計画(令和7年3月策定)」を踏まえて、本業務の見積書とは別に、「実施設計及び工事監理業務」の見積書を企画提案書とともに提出することとする。

(様式第1号)

参加申込書

令和 年 月 日

東串良町長 様

所在地
法人等名称
代表者氏名

⑩

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託の公募型プロポーザルについて、実施要領に定める事項を承諾し、参加を申し込みます。

なお、実施要領における参加資格の要件をすべて満たしていること並びに提出書類等の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1. 業務の名称 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託

2. 提出書類 ア. 参加申込書（本紙）
 イ. 会社概要書（様式第2号）
 ウ. 業務実績書（様式第3号）
 エ. 設計管理技術者等の経歴と実績（様式第4号）

3. 担当者連絡先 （所属）
 （役職・氏名）
 （電話番号）
 （FAX 番号）
 （メールアドレス）

参加申込書

令和 年 月 日

東串良町長 様

共同企業体の商号又は名称:

(代表者)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

(構成員)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

(構成員)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託の公募型プロポーザルについて、実施要領に定める事項を承諾し、参加を申し込みます。

なお、実施要領における参加資格の要件をすべて満たしていること並びに提出書類等の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1. 業務の名称 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託
2. 提出書類
ア. 参加申込書 (本紙)
イ. 会社概要書 (様式第2号)
ウ. 業務実績書 (様式第3号)
エ. 設計管理技術者等の経歴と実績 (様式第4号)
3. 担当者連絡先 (所属)
(役職・氏名)
(電話番号)
(FAX 番号)
(メールアドレス)

(様式第2号)

令和 年 月 日

会社概要書

会社名	
代表者職・氏名	
所在地	
設立年月日	
資本金	円(年 月 日現在)
従業員数	人(年 月 日現在)
売上高	円(年 月 日現在)
経常利益	円(年 月 日現在)
経営理念	
事業概要	

※共同企業体の場合は、代表者、構成員の会社概要書をそれぞれ作成すること。

令和 年 月 日

業 務 実 績 書

会社・共同企業体名(商号又は名称等) _____

(ア)「同種施設」で延床面積 2,000 m²以上の新築又は改築若しくは増築の基本設計及び実施設計業務の実績(過去 10 年以内(平成 27 年度以降)、1件以上)

業務名	契約年度	発注者	業務概要

(イ) 公共施設の整備における住民参画に係る業務実績

(過去 10 年以内(平成 27 年度以降)、1件以上)

業務名	契約年度	発注者	業務概要

※共同企業体の場合は、業務名の欄に受託した企業の名称を併せて記載すること。

※1ページ以内で記載すること。

設計管理技術者等の経歴と実績

会社名(商号又は名称等) _____

氏名		生年月日	年 月 日(歳)
所属・役職		経験年数	年
保有資格			
主な業務実績(過去10年以内(平成27年度以降)、5件以内)			
業務名	契約年度	発注者	業務概要

※共同企業体の場合は、所属、役職の欄に企業の名称を併せて記載すること。

※年齢・経験年数は、提出日現在で記載すること。

※保有資格は、資格を証明する書類を添付すること。

※配置技術者ごとに1ページ以内で作成すること。

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、下記の事項について、東串良町長が肝付警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託に係る公募型プロポーザルの参加資格に関する審査において、身分確認等のため利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

東串良町長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

注1 自己及び自社の役員等の名簿(別紙様式2)を添付すること。但し、「役員等」とは、東串良町が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条第2項第5号に規定する者をいう。(次に掲げるとおり)

ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等(営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

注2 支店・営業所等に委任される場合は、自己及び自社の役員等の名簿に受任者の氏名等も記入すること。

企 画 提 案 書 提 出 書

令和 年 月 日

東串良町長 様

所在地
法人等名称
代表者氏名



令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託の公募型プロポーザルについて、以下のとおり企画提案書等を提出します。

1. 業務の名称 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託

2. 提出書類 ア. 企画提案書提出書（本紙）
 イ. 企画提案書（様式は任意）
 ウ. 業務工程表（様式は任意）
 エ. 業務実施体制（様式第6号）
 オ. 業務見積書（様式は任意）

3. 担当者連絡先 (所属)
 (役職・氏名)
 (電話番号)
 (FAX 番号)
 (メールアドレス)

(様式第5号) (共同企業体の場合)

企 画 提 案 書 提 出 書

令和 年 月 日

東串良町長 様

共同企業体の商号又は名称:

(代表者)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

(構成員)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

(構成員)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託の公募型プロポーザルについて、以下のとおり企画提案書等を提出します。

1. 業務の名称 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託

2. 提出書類 ア. 企画提案書提出書 (本紙)
 イ. 企画提案書 (様式は任意)
 ウ. 業務工程表 (様式は任意)
 エ. 業務実施体制 (様式第6号)
 オ. 業務見積書 (様式は任意)

3. 担当者連絡先 (所属)
 (役職・氏名)
 (電話番号)
 (FAX 番号)
 (メールアドレス)

業 務 実 施 体 制

会社名(商号又は名称等) _____

業務担当者数	名
(体制図)	

※共同企業体の場合は、各担当者の企業名がわかるように記載すること。

※担当者に協力者を加える場合は、協力者の記載を行うこと。

※1 ページ以内で記載すること。

質 問 書

会社名
担当者所属
担当者名
電話番号
メールアドレス

質問項目	質問内容

辞 退 届

令和 年 月 日

東串良町長 様

所在地
法人等名称
代表者氏名

⑩

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託の公募型プロポーザルについて、都合により
辞退します。

1. 業務の名称 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託

辞 退 届

令和 年 月 日

東串良町長 様

共同企業体の商号又は名称:

(代表者)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

(構成員)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

(構成員)所在地

法人等名称

代表者氏名

⑩

令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託の公募型プロポーザルについて、都合により
辞退します。

1. 業務の名称 令和7年度東串良町複合施設建設基本設計等業務委託